

令和6・7年度

金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）

電子申請サービス操作マニュアル

金沢市総務局監理課

令和7年1月

【注意事項】

- ・ 本申請はパソコンでの手続きをお願いいたします。
スマートフォン、携帯電話には対応していません。
- ・ 本申請は1事業者につき、1回のみ申請できます。
1事業者が複数の申請をすることはできません。

< 目 次 >

1	金沢市電子申請サービス利用者登録・・・・・・・・	1
2	金沢市入札参加資格審査申請・・・・・・・・	6
3	一時保存手順・・・・・・・・	1 2
4	申請取下手順・・・・・・・・	1 2

※マニュアル中の画像については、実際のものとは一部異なる場合があります。ご了承ください。

	発行日	項目	ページ	改訂内容
初版	令和5年12月28日			
2 版	令和6年1月15日	1 利用者登録	1	730日ログインしていない場合は、登録情報は削除されており、改めて利用者登録が必要な旨を追記。
		3 一時保存手順	14～15	一時保存の際に、XML ファイルをパソコンに保存・パソコンから読み込みする手順を詳細に記載。
3 版	令和6年4月1日	6 申請内容の入力	25	業者番号入力の補足説明変更（【随時登録】用の記載に変更）
			28 41～44	1回の申請について、全ての添付ファイルの合計容量を、20MB以内とする必要がある旨の注記を追加。
4 版	令和6年9月17日	1 利用者登録 ～ 4 申請取下手順	1～12	電子申請サービスシステムの切り替えに伴い、操作手順を変更
5 版	令和7年1月16日	2 金沢市入札参加資格審査申請	9	主観的事項の添付書類の添付方法を追記

1 金沢市電子申請サービス利用者登録

①以下のリンクにアクセス

[「令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】」](#)

②「新規登録またはログインして申請」を押す。

令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】

入力の状況

0%

金沢市の「令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】」のオンライン申請ページです。

令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】

※本申請は1事業者が複数の申請をすることはできません。

◎申請受付日程及び申請方法

・受付期間

毎月20日までの申請分について審査を行い、入札参加資格を有すると決定された場合、翌月1日に登録となります。

・申請方法

インターネットで申請内容を登録してください。（郵送不要）

・問い合わせ先

金沢市総務局監理課 物品契約係・役務契約係 TEL：076-220-2103・2105

[制度詳細についてはこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

②

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

- ③Grafferアカウントをお持ちの方は該当の方法でログイン、お持ちでない方は「新規アカウント登録」を押す

**Graffer**
スマート申請

金沢市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー](#)  をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

 **メールアドレスでログイン**

[ログイン方法について教えてください](#) 

[GビジネスIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

Grafferアカウントをお持ちの方：ログイン後、5ページに進む
新規アカウント登録の方：④に進む

- ④ 「Googleで登録」、「LINEで登録」又は「情報を入力して登録（メールアドレスで登録）」のいずれかから登録方法を選び、登録
※**姓名欄は登録したい商号・名称（例：株式会社 金沢）を入力してください。** 
※行政書士事務所に申請手続きを依頼する場合、行政書士事務所担当者のメールアドレス等で登録してください。

外部サービスで登録

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー](#)  をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

 Googleで登録

 LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#) 

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。 

姓 必須 名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須
8文字以上50文字以内で入力してください、半角英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#)  [プライバシーポリシー](#)  をお読みの
うえ、同意してご登録ください。

Grafferアカウントに登録

⑦以下の画面が出たら登録完了



2 金沢市入札参加資格審査申請

①以下のリンクにアクセス

[「令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】」](#)

②「新規登録またはログインして申請」を押す。

③「1 利用者登録手順」で登録した方法でGrafferアカウントにログインする。

④「利用規約に同意する」にチェックを入れる。

⑤「申請に進む」を押す。

⑥以降、項目に沿って必要事項を入力・添付する。

■申請者の情報

- ・申請者の種別（個人or法人）
※**個人の場合でも必ず「法人」を選択してください。**
- ・商号・名称
※アカウント登録した姓名（商号・名称）が自動で表示されます。
※**アカウント登録と異なる場合は、ここで必ず修正してください。**
- ・電話番号（連絡担当者）
- ・メールアドレス（連絡担当者）
※アカウント登録したメールアドレスが自動で表示されます。
- ・連絡担当者名
※行政書士事務所に申請手続きを依頼する場合、「〇〇行政書士事務所 〇〇〇〇」
などを入力してください。

■市内・市外区分、申請に関する誓約及び同意

- ・市内市外区分
- ・申請に関する誓約、市税課税状況及び滞納状況有無調査への同意
- ・本店に関する誓約 ※金沢市内に本店がある場合のみ

■申請区分

- (1)物品
 - ・物品の申請状況（更新or新規）
 - ・主業種
 - ・従業種 ※4業種まで
- (2)建設コンサル
 - ・建設コンサルの申請状況（更新or新規）
- (3)建物管理
 - ・建物管理の申請状況（更新or新規）
- (4)樹木等管理
 - ・樹木等管理の申請状況（更新or新規）
- (5)賃貸借
 - ・賃貸借の申請状況（更新or新規）
- (6)その他委託
 - ・その他委託の申請状況（更新or新規）

■申請者について

- ・業者番号 ※新規や不明の場合は空欄で可
- ・商号又は名称
- ・商号又は名称（カナ）
- ・郵便番号（本店所在地）
- ・本店所在地
- ・代表者職
- ・代表者氏名
- ・電話番号（本店）
- ・FAX番号（本店） ※FAXがない場合は不要
- ・Eメールアドレス（本店）
- ・委任代理人の有無
 - ※委任代理人が有の場合
 - ・委任先名称、委任先名称（カナ）
 - ・郵便番号、委任先所在地
 - ・委任先職、氏名
 - ・電話番号（委任先）
 - ・FAX番号（委任先） ※FAXがない場合は不要
 - ・Eメールアドレス（委任先）
- ・金沢市内の事務所又は事業所の有無 ※本店が市外の方のみ
※金沢市内の事務所又は事業所が有の場合
 - ・委任代理人と同じ or 委任代理人と異なる

■添付書類

※添付できるのは1つの設問に対して1つのデータです。

1つの設問に対して複数データがある場合は、1つのPDF又はZIPデータにまとめてから添付してください。



○【物品・役務】R6・7入札参加資格審査申請事項

- ・必ずダウンロードした指定様式で作成し、Excel様式で添付してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】申請事項」にして添付してください。
- ※本店が金沢市外かつ物品のみ申請の方は添付不要です。

○委任状 ※委任する場合のみ

- ・押印した委任状をPDF データで添付してください。
- ・別法人等への委任は認めません。また、委任代理人は1事業者につき1人です。（行政書士への委任は該当しません。）
- ・ファイル名を「【商号・名称】委任状」にして添付してください。

○財務諸表（前年決算） ※本店が金沢市内の方のみ

- ・令和5年10月1日の直前の事業年度の決算における次の書類をPDF又はZIPデータで添付してください。
- ◇法人：①貸借対照表、②損益計算書、
③株主資本等変動計算書（株主資本等変動計算書は株式会社のみ提出）
- ◇個人：①所得税確定申告時の貸借対照表、②損益計算書又は収支内訳書
- ・ファイル名を「【商号・名称】財務諸表（前年）」にして添付してください。

○財務諸表（前々年決算） ※本店が金沢市内の方のみ

- ・令和5年10月1日の前々年の事業年度の決算における次の書類をPDF又はZIPデータで添付してください。
- ◇法人：①貸借対照表、②損益計算書、
③株主資本等変動計算書（株主資本等変動計算書は株式会社のみ提出）
- ◇個人：①所得税確定申告時の貸借対照表、②損益計算書又は収支内訳書
- ・ファイル名を「【商号・名称】財務諸表（前々年）」にして添付してください。

○登記事項証明書（法人）・身分証明書（個人）

- ・申請時3か月以内のものをPDFデータで添付してください。
 - ◇法人：登記事項証明書（現在事項全部証明書）
 - ◇個人：身分証明書（本籍地の市区町村が発行する書類）
 - ・ファイル名を「【商号・名称】登記事項証明書」又は「【商号・名称】身分証明書」にして添付してください。
- ※樹木のみ申請する場合で、「総合評定値通知書」を添付する場合は省略できます。

○国税に係る納税証明書（所得税又は法人税及び消費税）

- ・申請時1か月以内のものをPDFデータで添付してください。
 - ◇法人：法人税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明
（様式その3又は様式その3の3）
 - ◇個人：申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明（様式その3又は様式その3の2）
- ※様式その3の場合は、証明の対象となる税目に限ります。
- ・ファイル名を「【商号・名称】納税証明書」にして添付してください。

○役員の兼務及び資本関係調書 ※本店が金沢市内の方のみ

- ・該当がない場合でも「該当なし」としてPDFデータで添付してください。
- ・ファイル名を「【商号・名称】役員の兼務」にして添付してください。

○暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

- ・データ処理に支障をきたすため、必ずダウンロードした指定様式で作成し、Excel 様式で添付してください。
- ・ファイル名を「【商号・名称】暴力団排除」にして添付してください。

○営業品目調書（物品） ※本店が金沢市内かつ物品を申請する方のみ

- ・申請営業種目ごとに作成し、PDF又はZIPデータで添付してください。
- ・ファイル名を「【商号・名称】営業品目調書」にして添付してください。

- 契約実績調書（物品・役務）** ※本店が金沢市内の方のみ
 - ・申請業種ごとに作成し、PDF又はZIPデータで添付してください。
 - ・令和5年10月1日直前の2事業年度の主な契約実績（官公庁を主）を記載してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】契約実績調書」にして添付してください。
 ※実績がない場合は提出不要です。
- 技術職員名簿（建物管理）** ※本店が金沢市内かつ建物管理を申請する方のみ
 - ・最新の状況で作成し、PDF又はZIPデータで添付してください。
 - ・申請業種に必要な資格・免許等の取得者のうち、代表者1名（正社員に限る）の氏名を記載し、資格証・免許証などの写しを添付してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】技術職員（建物管理）」にして添付してください。
 ※資格者がいない場合は添付不要です。
- 技術職員及び希望業務調査票（コンサル）**
 - ※本店が金沢市内かつ建設コンサルを申請する方のみ
 - ・コンサルの申請をする方は、技術職員調査票を最新の状況で作成し、PDFデータで添付してください。
 - ・希望業務調査票は、実績がある業務と希望する業務に○を記載してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】技術職員（コンサル）」にして添付してください。
- 取扱調査票（役務）**
 - ※本店が金沢市内かつ「6300 リース・レンタル」、「6500 情報システム開発」、「6520 ホームページ作成」、「6530 データ入力」、「6550 印刷」の業種を申請する場合のみ
 - ・PDF又はZIPデータで添付してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】取扱調査票」にして添付してください。
- 営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面（物品）**
 - ※物品を申請する方のみ
 - ・営業に関し、許可等を必要とする申請営業種目については、必ずその証明書等をPDF又はZIPデータで添付してください。
 - ＊「別表① 物品営業種目一覧及び添付書類等」を参照
 - ・ファイル名を「【商号・名称】許可等」にして添付してください。
- 営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面（役務）**
 - ※役務を申請する方のみ
 - ・申請において、営業・業務に係る許可等を必要とする業務については、その証明書等をPDF又はZIPデータで添付してください。
 - ＊「別表② 役務業種一覧及び添付書類等」を参照
 - ・ファイル名を「【商号・名称】許可等」にして添付してください。
- 総合評定値通知書** ※樹木管理を申請する方のみ
 - ・樹木の申請をする方は、当該通知書の審査基準日が令和5年10月1日直前のものをPDFデータで添付してください。
 - ・国土交通大臣又は都道府県知事に対して経営事項審査申請を行っていない場合は不要です。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】総合評定値通知書」にして添付してください。
- 現況報告書** ※建設コンサルを申請する方のみ
 - ・コンサル（建設コンサル、地質調査、補償コンサル）の申請をする方で、地方整備局へ現況報告書を提出している場合は、審査基準日（令和5年10月1日）直前1年分をPDFデータで添付してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】現況報告書」にして添付してください。
- 主観的事項に関する添付書類** ※本店が金沢市内かつ主観的事項が有の方のみ
 - ・主観的事項（IS09000シリーズ、IS014000シリーズ・エコアクション21、次世代育成支援対策推進法関連、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律関連、障害者の雇用状況、金沢市との防災協定）が有の方は、添付書類を添付してください。
 - ・PDF又はZIPデータで添付してください。
 - ・ファイル名を「【商号・名称】主観的事項」にして添付してください。

⑦最後まで入力が終わったら、「この内容で申請する」を押す。

令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】

入力の状況

100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

~~~~~

⑦ この内容で申請する

⑧「申請が完了しました」の画面が出る。併せて、アカウント登録したメールアドレスに通知が届く。

## 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#)（[申請詳細](#)）からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

~~~~~

⑨申請内容を確認したいときは、⑧の完了画面内のリンク又はアカウント登録したメールアドレス宛に届いたメールに記載のURLから確認できる。

✉ 金沢市 令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】 申請受け付けのお知らせ

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
送信日時 : 2024年10月17日
To : [メールアドレス]

「金沢市 令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類
金沢市 令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】
- 申請日時
2024年10月17日

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
[https://tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/\[ID\]](https://tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/[ID]) ⑨

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが金沢市公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、金沢市で受け付けています。金沢市まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Graffer, Inc.

⑩「申請内容」を押すと、申請内容を確認できる。

令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】		令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】	
申請を取り下げる この申請をもとに新規申請		申請を取り下げる この申請をもとに新規申請	
申請基本情報 申請内容 10		申請基本情報 申請内容	
申請番号 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		申請者の情報	
申請先 金沢市		申請者の種別 法人	
対応ステータス 受付済		連絡担当者名 金沢太郎	
手続き名称 令和6・7年度 金沢市入札参加資格審査申請（物品・役務）【随時登録】		電話番号 000-0000-0000	
申請者情報		メールアドレス ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	
種別 法人		1. 市内・市外区分、申請に関する誓約及び同意	
法人名 ■■■■■■■■■■■■		市内市外区分	
電話番号 000-0000-0000		1 本店が金沢市内	
メールアドレス ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■			
受付日時 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■			

3 一時保存手順

- ・入力を中断したいときは、各入力項目のページ下部にある「一時保存して、次へ進む」を押してください。
- ・保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続きの申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。



4 申請取下手順

- ①アカウント登録したメールアドレス宛に届いたメールに記載のURLを押す。



- ②「申請を取り下げる」を押す。



- ③「取り下げる」を押す。その後、アカウント登録されたメールアドレスに通知が届く。

